

水俣病
補償金

一ヵ月ぶりに調印

物価変動にもクギ

一時金 千三百万円受け取る

新日鐵から水俣病患者家屬互助会へ支払う賠償金の契約書と覚え書きについての調印は、難航のすゑ二十日午後零時十五分から水俣市長室で中村岡市長、森永泉顧問、水俣部長ら七人が立ち会って行なわれた。さる十一月十八日互助会が降り込みに入ってから三日二百ふりに円満解決したわけである。二十九夜の話し合いでは覚え書き第八条の「年金の額は国の支給する恩給が物価の変動によって改定されたときは、その基準に準じて改定されるものとする」に対し、工場側は条文の一部変更と覚え書きとしてではなく、了解事項とするよう立会人側に申し入れた。

いっぽう互助会側も意見がまちまちで、立会人側の説得にもかかわらず双方おちあはず、ついに同夜は調印できなかった。三十日午前一時すぎ立会人側が出した「改定されるものとする」を「改定するものとする」に訂正することで双方了承し、一応解散した。

結局もみもんだ覚え書き第八条

は「覚え書きから除いて了解事項とし、将来物価にいちじるしい変動を生じた場合は、双方いずれかの申し入れにより協議のうえ年金額の改定を行なうことができる」と了解。三十日午後三時調印の運びになったもの。

引きつづき午後一時から互助会側は一時金総額 千三百五十万円（七十九人）の現金支払いを

受けた。最高は一世帯百二十万五千円（死亡一人、患者一人の場合）最低は二万五千円（子供患者一人）である。

◇渡辺互助会長の話 会員が寝をのんで契約書と覚え書きをうけてくれたことを感謝するとともに、

中村市長をはじめ立会人の努力に心からお礼をいいたい。新日鐵あつての水俣という気持ちはかわりなく、また今後も仲良くやっていきたい。

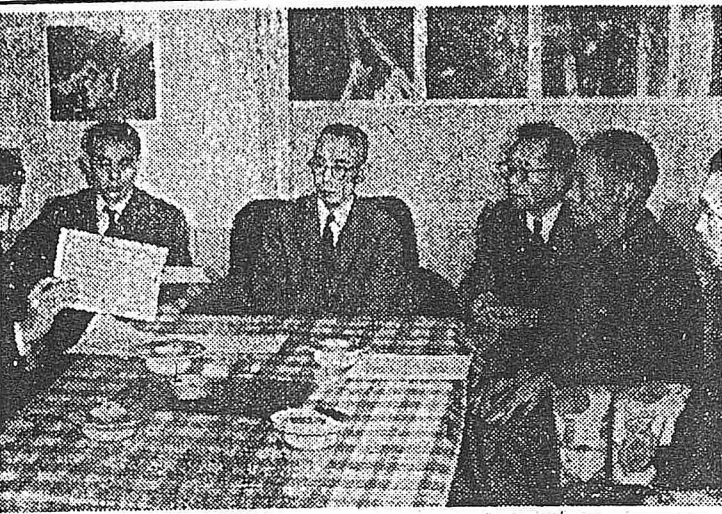
◇西田新日鐵工場長の話 立会人の努力で円満解決したことを喜ん

でいる。工場としては金額その他で不満な点もあるが社会不安を除くため、みなさんの努力にむく

いたため了承したもので、互助会とも解決の運びとなり何よりだと思つ。

◇立会人中村市長の話 双方がしのび難きをしのび円満解決にもつ

ていったことを心から感謝する。一応調停案としての任務を終わつたが、今後とも残された諸問題の解決に努力したい。



水俣病患者補償の調印

報われた患

者の努力

説解

十一月二十四日不知火
海漁民に対する補償問
題を調停する寺本知事
以下五人の調停委員が

決まり、初会合をひらいたが、水
俣病患者補償については結論が出
されなかった。このため患者補償
をせひ入れてほしいと知事に陳情
を続けた水俣病患者家庭互助会
(渡辺栄蔵会長、七十九人)は、
同月二十八日被害補償金として二
億三千四百万円、一人あたり三百
万円を新日鐵水俣工場に要求した
が、工場側のセロ回答にあい、そ
の日の午後一時から工場正門前に
デントを張ってすわり込みに入っ
た。

その後会員たちは街頭に立つ
て、六年前からのひどい被害と
窮状を市民に訴えるとともに運
動資金のカンパを行ない、さらに
熊本、八代まで足をのばして
訴えた。この結果ようやく十二
月十七日患者補償七千四百万円
が調停案に取りあげられた。し
かし会員たちは額については予
祇したが、配分基準でもつれ受
諾しなかった。こうしてすわり
込みを続ける会員たちにも疲れ
の色が濃く、同案をのむ、のま
ないの二派にわかれたことから

渡辺会長ら幹部の辞任問題まで
起こり成り行きが注目された。

このあと中村市長らの説得で辞任
を取りやめ同案を受諾することに
なったものの二十九日から三十日
にかけての契約書、覚え書きの調
印ではまたも双方が折りあわず心
配されたが、三十日正午すぎにな
ってやっと調印にこぎつけ田嶋解
決した。

こん後に残された問題はまだまだ
多い。しかし大詰め为解决で互助
会員たちはもとより正午をあとに

ひかえた五万市民はほっとした表
情だった。